

平成26年度第5回協働事業評価会（第6回協働支援会議）

平成27年3月24日（火）午後2時00分

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、太田委員、衣川委員、竹井委員、伊藤委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚会長 定足数は足りていますので会議を始めます。資料確認を事務局でお願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。お願いいたします。

資料1が、自己点検シート2年目以降用でございます。

資料2が、自己点検シート変更比較表でございます。

資料3が、平成26年度新宿区協働事業提案審査報告書に記載された協働事業提案制度に関する今後の課題をまとめたものでございます。

資料4が、平成27年度新宿区協働事業提案募集の手引きでございます。

資料5が、「平成26年度協働事業の進捗状況について」ということで、新宿区で行っている協働事業のすべてを載せてあります。

続いて、参考資料1が、協働事業の評価にあたっての主な着眼点（2年目以降用）です。

参考資料2が、平成27年度協働支援会議等開催予定です。

それから、『Let's新宿協働』という冊子がございます。これは2月末に発行したものでございまして、中をおめくりいただきますと今回のワーク・ライフ・バランス推進の協働事業の紹介記事が最初に出ています。

最後が『広報しんじゅく』3月15日号です。既にNPO活動資金助成の説明会は3回行ってございまして、伊藤委員と関口委員にも今回講演をお願いしていたところでございますけれども、このNPOの活動費に助成しますという記事を載せております。

以上です。

久塚会長 そろっていますね。

では、1番目の議題からということなのですが、本日は議題を二つ会議に振り分けて、一つは協働事業評価会で、もう一つは協働支援会議で進めていきます。

久塚会長 では、協働事業評価会の議題の方から、事務局で説明をお願いします。

事務局 それでは、2年目以降の評価シートにつきまして、2月末に委員の皆様には事務局案としてご提示させていただきました。このときに3月10日までにご意見があったらちょうだいしたいということでメールをさせていただきました、ご意見を踏まえた案として資料1を提示させていただいております。

資料1といたしまして確定した案をとったものを提示してございます。

資料2が比較表ということで、これもメールでお知らせしております。資料2をお開きいただきたいと思います。自己点検シート、これは2月6日の開催した評価会の時点での項目を載せてございます。真ん中が主な着眼点ということできょうの参考資料1に添付してございますけれども、もう一度その着眼点に合わせてどの項目に該当しているかということ、あとは2年目で聞く質問であるということで中身もシンプルに整理をいたしまして、一番右側の自己点検シート事務局修正（案）ということでお示しさせていただいております。

こちらにつきましては評価会の委員でございます地域文化部長、子ども家庭部長、総合政策部長の了解も得ているところでございます。ということでこちらの評価シートに決定させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

久塚会長 資料1の案でよろしいですね。どうもありがとうございます。承認を得ていただいて決定いたしました。わかりやすい表にさせていただきました。

では、次の協働支援会議のほうに移しまして、協働事業提案制度に関する今後の課題についてというのが、議題のほうに移りたいと思います。(1)にありまして、これについてはお願いします。

事務局 それでは、資料3をお開きいただきたいと思います。資料3は協働事業提案制度に関する今後の課題ということで、これは12月に区長に提出いただきました審査報告書の中で、協働事業提案制度に関する今後の課題ということで委員の皆様からちょうだいした意見を載せているところを左側の枠囲みで載せているものでございます。

右側が今後の取り組みの方向性ということで事務局案を載せているところでございます。

審査報告書には(1)から(5)まで、裏面にまでたくさんありますけれども、(1)から(5)までの項目がございました。それぞれにつきましてこちらでご説明したいと思いますので、表の(1)事業の募集に当たってというところをごらんいただきたいと思えます。最初の①です。「26年度は提案件数が14件ありました。25年度より6件増加し、その増加した理由を分析しつつ、次年度以降も充実したものとなるよう、引き続き制度の

周知が必要です。また、制度の周知と合わせて、安心して生活できる地域社会の実現に向けて区民が主体となって取り組む協働事業の趣旨を提案団体や区民に理解してもらえよう協働事業紹介冊子などを通じて情報提供が必要です」という意見をちょうだいいたしました。

これにつきましては、こちらの方向性ということで右側です。提案増加理由は、区からの課題提起が3テーマにふえたことが大きく、今後も区からの課題の掘り起こしに力を入れてまいります。周知方法につきましては、これまで実施してきた区のホームページ・区の広報・提案事業制度説明会・地域センター等区内施設でのポスター・チラシによる周知等に加え、新宿NPO協働推進センターの利用者を通じたNPO等への呼びかけ、他区NPOセンターとの連携による情報発信をしてまいります。

また、冊子『Let's新宿協働』、先ほどお配りしてございますけれども、こういったものに協働提案事業を紹介していきたいと思っております。

次は②です。「26年度は三つのテーマに関する区の課題提起があり、区の課題提起に対する事業提案が14件中8件と過半数を超え、各テーマごとに複数の提案がなされたことは、事業内容の比較が可能になったと評価します。区からの課題提起については、該当分野で活動する団体への参加呼びかけを行うなど、区の積極的な行動により、協働事業が活発になるよう期待します」というご意見をちょうだいしております。

これに対しましては、ホームページのほか説明会や窓口相談により、該当分野で活動する団体への事業提案参加の働きかけをしてまいります。

次です。担当課との事前調整ということでご意見をちょうだいしております。「事業提案に当たり担当課への事前相談、団体と担当課の間での問題意識の共有が十分に行われているとは言いがたい例も見受けられました。担当課に十分な事前相談を行った上で事業提案がなされるよう、手引きへの記載や説明会等で団体に周知するとともに、事前相談を行った際には担当者からの確認サインをもらうなどの工夫が必要です」というご意見をちょうだいしております。

これに対しましては、団体に対しては説明会・相談窓口で確認シートを活用した制度内容の説明と事前相談のさらなる徹底を行います。また、行政に対しては、区協働推進委員会議や区協働主任会議での事業相談対応の協力依頼をいたします。また、確認シートに係名まで記載するようにいたしますということで、資料4のことでどういったことかということでお聞きいただければと、21ページです。資料4の手引きの21ページです。

27年度からはこのように係まで記載するようにいたします。

続いて、(2)番目です。NPO等からの事業提案に当たってということでご意見を大きく二ついただいております。まず事業提案書式の工夫ということで、最初のご意見です。「事業終了後の事業の展望・展開について、具体的な提案内容とは必ずしも言えない点も見受けられました。事業を継続するには、相当な資金を必要とするケースもあり、その確保ができなかった場合はどうするのかという視点に欠ける例もありました。幾つかのケースを想定した内容を記載できるようにするなど事業提案書式の工夫が必要です」というご意見をちょうだいしております。

こちらの書式につきましては、平成24年度の見直し後、手引きの記載見直し後の第1回を経て昨年度手引きの記載例の周知徹底ということで、ここは記載を変えているところでございます。この説明会や窓口で周知徹底とかゴール地点の姿の明確化というのを再度したいと思っているところでございます。

手引きの記載例については、この右側の括弧づけの中にご覧いただけます。字がつつらつつら書いているのですけれども、説明会のときにここをさらに徹底してお話をしていきたいと思っております。

2番目です。「企画書から必ず実施する事業を読み取ることができない場合がある。計画上必ず実施する事業については、年次計画表などの参考資料を提示するなどの工夫が必要です。また、事業の実施が可能かを判断できるよう具体的な手法の記載項目が必要です」というご意見をちょうだいしております。これについてはやはり説明会の事前相談の中で事業の実施が可能か、具体的な手法の記載項目説明の徹底をしております。

次、提案団体へのアドバイスです。「協働事業の目的の一つに、事業の実施によって地域社会を変えていくことがあります。そのため提案事業の実施による事業対象や地域社会への変化や事業終了後の展望を踏まえた事業計画が必要です」と。

それと続きまして④です。「提案内容やプレゼンテーションの質は向上していますが、NPO活動資金助成との違いの認識や役割分担や資源提供についての考え方など改善や工夫すべき点は多いと感じます」というご意見をちょうだいしております。

この③、④につきましては、説明会や事前相談の場を通しての事業の企画立案段階から終了後までの展望や助成金との違いを周知徹底したいと思います。

次に⑤です。「事業を提案するに当たっては団体のノウハウ・実績が課題解決にどのように活かされるかや団体のミッションと提案事業との関係性、行政・提案団体の役割分担、

区民参画の方向について十分に検討し明確にすることが必要です」と。

続きまして、「協働事業における役割分担について、区の役割を会場提供と区民への周知を挙げるケースがありますが、協働することの相乗効果を踏まえた上での役割分担の提案が必要です」というご意見をちょうだいしております。こちらについても同じような回答になってしまうのですけれども、団体が区の事業と結びつけて考えられるように説明会や窓口相談での周知徹底をしてまいります。

7番目です。「協働事業はさまざまな団体との連携が必要ですが、事業提案時に連携予定の団体に対して事前に呼びかけを行うなど、事業を実施した際にスムーズな連携ができるような関係性を構築していくことが必要です」というご意見をちょうだいしています。これに対しては提案書に連携予定団体との調整状況、そういったものを記載していただくようにこちらも説明会や窓口相談で周知徹底してまいります。

裏面に移りたいと思います。3番目が行政からの課題提起に当たってでございます。まず、課題の設定のところでご意見をちょうだいしております。「課題提起に当たり、関連する団体と事前協議を行うなどして課題・事業終了後の姿・期待される成果目標等を明確にすることが必要です」。ということで、昨年度手引き記載内容を改善しております。ただ、どのように改善するかというのはその括弧づけに書いてあるとおりでございます。これについて、また説明会等でゴールの記載は必ずイメージとしてわかるように入れてくださいというような説明をいたします。

次に課題の掘り起こしです。「区の課題提起が3テーマもあったことで、本制度への区の理解や課題の掘り起こしは進んでおり、区の積極的な姿勢は評価できます。日常から区民参加による地域社会づくりを意識し、引き続き課題の掘り起こしを行っていただければと考えます。また、区民の参加意識が高まり多くの区民が当事者となれるよう協働事業のパートナーを地域団体、NPOなどに広げていくなどの取り組みも期待します」という意見をちょうだいしております。

これにつきましては、新宿NPO協働推進センターでの交流等を活用した区からの情報提供を行ってまいります。それによって地域団体、NPOに広げているような仕組みをしてまいります。

続きまして4番目です。一次審査、二次審査に当たってでございます。プレゼンテーションの実施方法、まず最初に1番目といたしまして「公開プレゼンテーションにより多くの区民が傍聴できるよう土・日に開催するなどの工夫が必要だ」というご意見をちょう

だいております。これにつきましては、区民が傍聴できるということの周知です。今までしているのですけれども、さらに周知をすると。公開プレゼンのときにアンケートをお配りしております。アンケートの中にその項目立てをしまして開催するに当たっては平日がいいですか、土・日がいいですかとそういった項目立てをしたいと思います。

次、2番目です。「提案事業を審査するに当たり、所管部署の提案事業に対する課題の認識は理解できましたが、提案事業が採択された場合に所管部署が提案団体とどのように事業を実施するかイメージしにくい点がありました。提案団体と所管部署と一緒にプレゼンテーションするなど所管部署の考えがより伝わるような方法の検討が必要です」というご意見をちょうだいしました。これにつきましては、提案事業が採択されたときの所管部署のかかわり方ということなのですけれども、その所管部署も公開プレゼンに呼んでおります。ですので、区と団体の役割分担等は公開プレゼンの中でご質問を工夫していただければと思っております。

(5)番目です。その他協働事業提案制度にかかる事項でございます。最初が新宿NPO協働推進センターとの連携でございます。「NPOの提案力を高めるとともに、区政における課題の共有を促進するためにも、新宿NPO協働推進センターとも連携して、ふだんからNPO側と区側の現状、課題認識や既存実施事業等の情報共有を促すことが必要です」というご意見をちょうだいしております。これにつきましては、NPOセンターを通じた事業提案への呼びかけ、センターの事業講座、40講座年間やっておりますけれども、そういった講座を通してNPOの基礎体力や提案力の養成とセンターを活用した区からの情報提供をしております。

次です。未通過団体への対応ということでございます。「採用されなかった提案に関しては、区として課題解決の有効な解決手段であると判断できる場合には、協働事業提案制度以外の方法での実施の可能性を検討していただければと考えます」というご意見をちょうだいしております。未通過団体に対しましては、希望制により事後アドバイスを実施しております。実際今回14事業ございましたので、やはり落ちたところはどのように落ちたのかということで今回来た団体さんも2団体ほどございましたけれども、委員の先生からいただいた評価をお話したところでございます。そういったアドバイスを次年度もしていきます。

次です、制度の運用です。「新制度のスタートから2年目を迎えましたが、引き続き継続的な制度改善への視点を常に意識して運用していくことが重要です」という意見をちょう

だいたいたしました。これは毎年の振り返りによる改善・実施をしていきます。

次に評価制度の説明というということで、「事業評価では実施事業の視察を行い、提案時の書類・プレゼンテーションでは見えない点が確認できました。協働事業提案制度実施事業の評価の仕組みについて手引きに記載するなどして提案団体に周知することが大切です」というご意見をちょうだいしました。こちらは事業報告の説明会を5月の下旬で調整しているところでございますけれども、このときに評価の仕組みを紹介したいと思います。また、採択団体には予算確定後3年間の流れ、評価方法についての周知をしております。以上です。

久塚会長 よろしいですか。事務局からの説明にありましたが、皆さんからいただいたことについてこう対応しますという事務局が説明した案ですけれども、こういうことも入れていいのではないかみたいなことはまだあるかと思うので、では発言するときにはお名前を言っていただいた後に続いて発言をしていただく。どなたからでも、どこからでもいいです。

竹井委員 竹井です。確認を含めて教えていただきたいのですけれども、今後の取り組みに関してなのですが、これは我々というか、こちらのほうでやりますという、これからやっていきますよという宣言をされるものなのですよ？

事務局 そうです。

竹井委員 これはいつまでに何、これをやっていくという何か期限みたいなのを決めていくのですか。例えば①の点をうたって記載しますよみたいなことも書いてありますけれどもこれは多分、あとは②は情報の提供をしますよというものですからこれは情報の提供をすとか、そういう期限みたいなことについては。

事務局 例えば協働事業紹介冊子を通じてというのは、ちょうど先ほどお配りしています、これは毎年2月に発行しております。ですので、この発行したときに周知するという事です。あとは年間を通して窓口とか、あとは講座とかいろんな説明会とかあったときにお配りすとか、できる準備はできたところからやっていきたいと思っています。

あとは事業提案書の工夫とか提案団体へのアドバイスとかいろいろございますけれども、説明会というのは非常に重要なかぎを握っているなというふうに思っておりますので、説明会で提案団体に説明していきたいと思えます。

久塚会長 竹井さんの発言、質問はこういうふうになります、これを徹底しますと書いてあるけれども、その宣言だけで終わらないようにねということです。

事務局 そうですね。

久塚会長 事務局にお願いしたいのは、これでやってくださいということであれば実施済みとか、これでこうしましたというのをこの中で書きとめるようにして、来年度の範囲で課題の部分でこういうふうにしましたよというのを示したほうがいいね。

事務局 はい。

久塚会長 せっかく目標を立てたから実施済みとか何を通じて説明をしたのか。今までの説明プラス2回ふえましたよとか。

事務局 具体的なその成果をお示しするということですか。

久塚会長 そうですね。

事務局 はい、どうもありがとうございます。

久塚会長 では、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですが、(5)番のところ、その他協働事業提案制度にかかわる事項で1番の右のほう。ちょっとわからないのですが、新宿NPO協働推進センターを通したNPO等への事業提案の呼びかけと書いてある、これは主体はどこがやるわけ？

事務局 地域調整課です。

伊藤委員 はい。次にNPOの基礎体力・提案力の養成、これはだれがやるの？

事務局 これは40講座ございますので、その中でまた。

伊藤委員 うん、それならいいです、わかりました。ここに主体、主語がないのです、だれがというのが。下のを読んでいくと新宿NPO協働推進センターを活用した区からの情報、この区というのも担当課ごとに出すのか、どこかがこうまとめて出すのかというところで、多分これも事務局が言うように地域調整課だと思います。

事務局 はい、ありがとうございます。

久塚会長 はい、ほかには。

関口委員 関口です。1点確認というか情報をいただきたいのと、あと1点は提案というかお願いなのですが、まず1点目の確認という点でなのですが、ここだと基本的に我々が把握している限りでのそのNPO等が我々から見た課題というのが書かれているのですが、実際に受けた区の担当課さんから何かこの制度が変わって2年目ですが、何かああだこうだというリアクションが来ていないかどうか。

例えば一つ目玉というわけではないのですが、このNPOへの予算付与だけではなくて行政さんもこの協働事業をやるに当たって非常勤職員の採用とか必要だったらその費用も

見てあげるよみたいなことを見直しのときに入れたと思うのですけれども、そういうような面でも何か、あれは助かりますという声なのか、いや、別に要らないという話なのかとか、そういった皆さんが折衝をふだん接する中で、そのやっている側のもう片方である行政さんのほうから何かそういうご意見が出ていれば情報を提供していただきたいということがまず1点目なのですが、ここら辺は何かありますか。

事務局 そういった協働事業提案を採択された課が確かに人員要求はできますよというその制度の見直しの中でお話はあったのですけれども、実際にその増員したとかいうのは事例はないです。

関口委員 ないですか。あと例えば部長表彰でしたか、何かなるべくそういうのを出すみたいな話もあったと思うのですが、そういうのも何か動きはありますか。

事務局 事後調査します。

関口委員 ぜひぜひ、我々から見るとどうしてもこう区に対してはあれをやれ、これをやれというふうになりがちなのですが、見直し報告書の中にはなるべく現場の声をもっともっとNPO側と区側の声を入れて毎年改善していく話だったですので、あまりうちらとしても押しつけがましくあれをやれ、これをやれと言うわけではないので、何かお困りの点があれば一緒に考えていこうというスタンスでいいと思いますので。

事務局 ありがとうございます。

関口委員 そういうことで、もう1点はお願いというか提案なのですけれども、昨年も審査をしていて審査の中の書類、例えばその手引きで言うと8ページをごらんいただくと、提案に当たって提出いただく書類の中に1から10まであって、これだけでも団体さんは大変かなとは思いますが、会計面で8番で前年度の活動計算書またはそれに準ずるものだけなのです。つまりその会社さんで言うとPLは出てくるのですがBSが出てこないということで、今からこれは何かもしかしたら規則とかで定まっているので簡単には追加できないとは思いますが、万が一その審査している団体が大きな隠れ借金というか、借金まみれの団体で債務超過であるということとかも活動計算書を見ただけでは全然わからないのです。

活動計算書もちゃんとつくってある活動計算書はわかるのですけれども、単なる収支計算書だと正味財産の額というのがBSと連結していないでと、単年度収支だけ見ると黒字なのだけれども実は債務超過みたいな例もありますし、あとその果たして支援、協働に値するのかという点で、全く資産がないというやつは自己資金がほとんどない、期末にゼロ

になっているような団体に果たして任せていいのかという話もありますので、できればその活動計算書、収支計算書のほかに財産目録か貸借対照表をつけていただきたいというのがあるのです。

事務局 NPO活動資金助成はNPO法人を対象にしております、貸借対照表を審査書類として出しているのですが、提案制度の場合はNPO法人もあれば任意団体の場合もありますので、そこまでは今時点では求めていなかったという経緯があるのです。

関口委員 法人格ごとに微妙に書類の名前が違ったりはしますが、審査のときに単年度の収支だけではなくて資産と債務の状況もわかるようにしていただけると助かるなということですね。

久塚会長 では、そういうことがわかるような書類というニュアンスが通じるよううまくしてください。

プレゼンに残ったということであればそこでまた要求したり、何でないのですかということをお聞きになってみれば、よろしいですね。

では、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけれども、事業の募集に当たってのところで、右側のほうで1番の①の他区、他の区のNPOセンターとの連携による情報発信という、これは例えば23区全部にできることなのか、それとも何件か声をかけてできることなのか。多分これへ入っているのは、この事業提案制度が地区、新宿区ということに限定していないからこれが入っているのだと思うのだけれども、どの程度のものと、それとそこで新宿区の協働事業提案制度にぜひご参加くださいという文面が入っていくのか、そこらはどうなるか。

事務局 これはことしやったのは中央区のやはりこういった中間支援施設、支援をするところがあるのですけれども、そこの担当者の方とお互いにこういった連携をしましょうという話をして、そちらでも新宿区が募集しているということをお呼びかけてくれる。若干のずれが期間でもあるのですが、呼びかけてくださいという話をしました。別に厳密に文書の取り交わしとかではなく。

伊藤委員 23区の質問で、僕が言った話ではなくて、だから特定の区とお話をしてる？

事務局 そうです、はい。

伊藤委員 そこもはっきりしておかないと、何かネットを組んでこうやっているのかと、

言われると困ってしまうから。

事務局 そうですね。

宇都木委員 ちょっと私だけなのかわからないけれども、(5)のその他について提案制度にかかるところの未通過団体への対応というのと、採用されなかった提案に関して区として課題解決に有効な解決手段であると判断できる場合というのは、つまりこの提案が協働事業としては提案、採用されなかったけれどもそのほかの何か区がやっている事業に有効にこれを活用すれば区の問題解決につながるぞということを、そういうふうな対策を考えようということ？

久塚会長 いや、書いた人、ご意見を出した人がいて、この委員会で冊子の中にその他のところ、こういう文章で練ったらこういう形になりますよというふうに委員の方としてまとめてもらったのがこの形なので、どなたがどうしたというのではなくて、この委員会ではそういう課題がありますよというふうなまとめにしたらどうですか。

宇都木委員 スッと読んで何だかわかればいいのです。

伊藤委員 協働事業としては成り立たないけれども、例えば特定のどこかの部だとか課でやるのならば拾い上げられるねということだと思う。

事務局 はい。

伊藤委員 その手を挙げるかどうかは知らないけれども、課が。

関口委員 そう、そう、そう、ある。

伊藤委員 そこが問題だよ、課が拾わない限りはできないのだから。

事務局 そうですね。

関口委員 当たると思うのですけれども、今回の審査で図書館の支援事業をやっていたあそこは落ちてしまったではないですか。だけどその所管課、担当課としてはあの提案がよかったなと思えば、その独自に協働事業というフレームではなくて、委託で年間50万ぐらいの予算を確保、ご自身で確保されてやる分には、まあ、いいよねということでしょうけれども。

宇都木委員 事後のアドバイスを実施する際に、このアドバイスの意味がどういうことかというのをちゃんと、これはかなり受けとめる側からすれば何だろうねということになるのではないかと思うのだ。だから、要するにこれは協働提案事業としては落ちたけれども、ほかのところではもしかしたらやれるかもしれないと言うのだったら、それそういうことを期待させることにするのなら、ここの説明のときに、アドバイスのときにきちんと

例えばこの26年度協働事業、これだけかなりの数をやっているわけだから、こういうやっているのでこれに該当するようなことがあって、皆さんと当該団体ともう一遍話してみたらどうですかというそういうアドバイスをしようということならそういうアドバイスをしようということにしないと、何かその今までの延長線上でちょっとニュアンスを変えれば違う方法でもう1回出せば通るかもしれないみたいなことを印象づけてはまずいのだ。

伊藤委員 この協働事業提案ではなくて、その出した中でいろいろ話し合った今、関口委員が言ったけれども図書館のことは、まあまあ、いいだろうねという感触がその担当課があったと。だけど、選択されるのは二つ。どこかいいと言っても落ちるところが出てくる。そういうのはそちらのほうで活用される余地がありますねと言う、そういう示唆をしてやるのが非常にいいことだから。それをもっとはっきりした形で。

久塚会長 この協働支援事業提案制度をたまたま落ちただけけれども、そういうそこでさようならという形ではなくてこの会議体、新宿区として受けとめて何かできることがあればやるべきですということを委員会が新宿区に押しつけたことになる、この報告書ですと終わらずに。私たちが新宿区に対して落ちこちてしまったところは知らないよではなくて使えるものなら新宿区さん、区長さんの使えるところは使ってくださいと僕らが提案をしたわけだ。

そういう意味ではこの文章がどうかは別だけれども、別の団体で希望制によるアドバイスというのは少しニュアンスが違って、新宿区として審査を行って合格したものだけとコラボするのではなくて、落ちたところも丁寧に新宿区はいろんなところで協働をNPOに呼びかけますみたいなのがこの右側に出てくるのではないかという気はしますけれども。

宇都木委員 そういうことでしょうか。

久塚会長 だからアドバイスというより、アドバイスというと落ちたところにこういうことをやったらできますよみたいな話に近いので、新宿区が落ちこちたところとも手をつないで、さようならと言わないように今後とも協働に努めますというのが右側に出てくるやつだと思います。

事務局 はい、では右側です、ちょっと修正をさせていただきます。

宇都木委員 協働、今度のこの委員会にかかわってくる制度としては入らなかったかもしれないけれども、それは行政がやる気になればいろんなことができるのだから、そういう多様な行政の日常の取り組みとしてさまざまな協働相手を日ごろから見つけていく。そ

の中の一つにみんな提案したことも、されたところも、されないところも何か広く日ごろから検討してもらわなければ困りますと。それでないと提案制度自身が発展していかないよというそういう趣旨で。

久塚会長 ですね。

衣川委員 今の話で「希望制による」をとったほうがいいと思います。「希望制による」という言葉をとってしまったら未通過団体の人が事後アドバイスを実施。

久塚会長 事後アドバイスとなると何か知恵をあげるみたいなので、新宿区として、私たちが新宿区のところに出したときの思いというのはこの制度はいいのだけれども、やっぱり課題があるよねと。その課題は区の行政だとなかなか実現できないけれども、私たちはずっとこう押してきたわけです。押してきた残りとしてやっぱり制度をつくったけれども落っこちてしまったと。それに対して新宿区にそういうところもどんどん活用することができるのであれば積極的に協働していきましょう、そういう道を探すのが新宿区の仕事でしょうということを書いているのが右側のところなのです。だから、アドバイスというニュアンスになるのか、未通過の団体であっても聞くだけ。

衣川委員 この黄色い分はもう1回持っているといいのだけれども、協働事業提案制度自体の方法での実施の可能性をアドバイスしていきますというところで。

久塚会長 実際はそういうことしかできないし、僕らはそういうふうに要望しているけれども、では何ができると言ったら僕たちは区の区長さんではないので、事務局としてもそれぐらいまでしかできないでしょうという。そのアドバイスというものの中身をそういうふうに実際に事務局がやってくれるという。

宇都木委員 行政と今度は提案した側の市民団体、市民活動のほうからすれば、日常的なその日ごろのつき合いを密にして、さまざまな協働を双方が作り上げていくというそういう活動は絶えずやってくださいよということ、このアドバイスの中には含まれている。

衣川委員 協働事業提案制度以外の方法というのは、地域調整課に全部情報が入ってくるのですか。

事務局 はい。きょうお示ししております資料5です。この各部署で195今あるのです。各所属が、この後説明しますけれどもこれだけ、いわゆる協働事業提案制度とかなくして協働している事例というのを載せております。

宇都木委員 行政というのはほとんどは区民が相手のことだから、どういうスタンスか

によってはそれは協働であり、パートナーであり、相談相手であり、そういうことなのです。行政単独で事業をやっていることはあり得ないことだから、すべてが区民を対象としていることだから、そこをやっぱり可能性としては協働提案制度による協働ではなくて、日ごろ日常的にはいわゆる協働事業というのはやる気になれば幾らでもできるので、その拡大をどんどんしていきましょうよという、そういう意味合いにしないとこの提案制度をやった提案制度自身が誘導にならない。

久塚会長 よろしいですか。

伊藤委員 提案事業に対する事業課の意見は、どのように審査員に入るしくみでしたっけ。

事務局 審査会は各担当部長を審査員に入れていきますので、事前ヒアリングシートも部長の目を通っています。ですので、その担当課がこれはやはりいいなというふうなコメントであれば、それは部長はお目通しされます。②番の回答としましては、審査結果を関係部に十分にフィードバックしますよというようなところまでいければと思っています。

久塚会長 広い意味の協働事業提案制度だけれども、支援会議としては提案制度以外のことも議論できるので、ここの中で提案制度も光を当ててみると、あそこでは落ちたけれども、こういうことがだめだったけれども、後を追っかけていってこうする工夫が求められますみたいなことをきっと議論してもいいだろうと、その協働というレベルで切って。とりあえず新宿区はどういうふうを選ぶかというのは新宿区の仕事だから。

伊藤委員 そう。

久塚会長 こちらはそういう提案をしても範囲内であれば大丈夫ですから。

伊藤委員 そうしないと出てきたものがむだになってしまいますから、一つ。

久塚会長 では、よろしいですね。

事務局、②の希望制による事後アドバイスを実施しますみたいなのを書いてしまうとアドバイスがひとり歩きする可能性があるのでは、表現は注意してください。

事務局 はい。

久塚会長 はい、結構です。では、赤字のところを事務局で説明してください。一番下の四角の部分。

事務局 はい、では最初のご意見です。審査基準のところでは、①が「審査においては、団体の事業提案能力、プレゼンテーション能力のみならず、提案事業分野における過去の実績や事業に向けた組織力、継続能力を含め、団体の事業実施能力を判断することが重要

です」というご意見をちょうだいしております。こちらにつきましては、団体からの提出書類、団体の概要書や前年度活動報告書、前年度収支計算書、定款、規約、会則等をもとに審査会でご判断いただけるようお願いいたします。先ほど関口委員からもご意見をちょうだいしましたので、こちらの提出書類についてはそういった資産とか債務もわかるものというような注意書きも加えたいと思っております。

久塚会長 続けてください。

事務局 審査の実施方法です。「企画書の内容について所管部署が適正と評価している場合に審査会として内容に疑義があったときには、提案団体へのヒアリング前に審査会から所管部署への聞き取りができるような仕組みが必要です」というご意見をちょうだいしております。こちらは毎年7月上旬に、6月25日に締め切るのですけれども、その締め切った後、事業課からのヒアリングシートというのを各委員に送付しております。内容につきまして質問がある場合は事務局へ連絡する期間を設けておりまして、その期間の中で聞き取り等をしていただければというふうに思っております。期間が短いものなので、そこら辺こちらのほうも周知をお手伝いしていきたいと思っております。

3個目です。未通過団体への対応、こちら先ほどのところとダブったところがございますけれども、「今年度採択された2事業が結果として区の課題提起に対する提案事業となったことは、予算上の制約や提案内容等から仕方がないこととはいえ、NPO等からの自由な事業提案が阻害・萎縮することのないよう留意が必要です」というご意見をちょうだいしております。

確かに2年連続区からの課題からの採択となっているところでは、これは区からの課題が有利だというわけではなく、このたまたまこの内容がすぐれていた結果であるので、自由な事業提案も歓迎しますという意味の内容のことを説明会や窓口相談でも周知徹底していきたいというふうに思っています。

宇都木委員 審査基準に基づいて審査した結果であって、区からの提案が優先されたのではないよということでしょう。だから、さらっとそう言うておけばいいのじゃないの。

久塚会長 それでいいと思えますけれども。

事務局 はい。

久塚会長 では、続いて資料4について説明してください。

事務局 それでは、資料4をお開きいただきたいと思っております。こちらは26年度のものベースに日付等を塗りかえまして、先ほどの今後の課題のご意見等を反映させて作成し

ております。ざっとちょっとページをおめくりいただきたいと思います。

まず2ページです。事前調査の指摘というご意見もございましたので、2ページの赤字のところでは下線を引かせていただきました。提出期間につきましては昨年度と同様5月20日から6月25日、1カ月ちょっとという期間を設けて行いたいと思います。

3ページです。一次審査、7月23日木曜日、予定というふうに書いてございますけれども、この下9月4日予定というふうに書いてございますが、先ほど久塚先生との打ち合わせでこれ決定になりましたので予定というところを消していただいて、7月23日木曜日は午前中、10時からです。9月4日金曜日はプレゼンテーションになりますので、案件によってその何時からというのは決めさせていただきますが、午後プレゼンテーションが予定になりますのでぜひ日程をあけておいていただきたいと思います。

次、4ページですが、幾つか赤くなっているところは、協働支援会議が評価したのが今度協働事業評価会が評価するというふうに見直しで変えておりますので、その文言を書いています。

そのほかに文言整理をしているところが5ページでございます。

それと、11ページです。公募、事前確認や相談を行ってくださいという趣旨のことが書いてあるのですが、ここにも下線を引かせていただきます。

12ページ以降です、12、13、14は昨年、26年度の課題を三つ載せておりますので、こちらは区の課題が決まり次第新しくまた記載をいたします。5月15日号の新宿区広報に掲載いたしますので、15日にはホームページにアップするような形になります。

14ページです。14ページは下のほうが変わっております。昨年度は各事業課が行っている協働事業が157事業でございました。今年度は38事業増加して195事業になっております。

それと、おめくりいただきまして21ページです。先ほど紹介しておりますが、課の後に係名を入れております。それと、22ページが26年度の採択されたものを入れているところでございます。

このほかに15ページのところです。赤にはなっていないのですが、先ほど関口委員からのご発言がございましたので、この15ページの一番下です。④及び⑤については、特に様式はありませんので既存のもので構いませんということが書いてあるのですが、このところに資産と債務のわかるものというようなものを加筆するということがよろしいですか。

関口委員 貸借対照表と言えればいいと思います、貸借対照表またはそれに準ずるものでも。

事務局 では、8ページのところに書類を加筆するような形で27年度の第1回の協働支援会議のときにご提示させていただこうと思います。

伊藤委員 伊藤ですけれども、この提案者にはどのようなメリットがありますかと書いてあるのだけれども、上から二つ目、23ページ。上から二つ目、提案者にはどのようなメリットがありますかと書いてあるのだけれども、これは提案者のことではないのだ、たしか。事業実施者のことだ、提案した者のメリットではないのだ、実は。採択された事業実施者でしょう。だから、提案した者に対するメリットというのはどこにも書いていないのだけれども。

だから、提案者というのを変えないと下の文章とはつながらないと思う、事業の実施者だよ。

事務局 事業実施者、はい。では、そこは修正を入れます、ありがとうございます。

久塚会長 そうしてください。

事務局 もう一つ加筆するところがございます。7ページのところです。7ページの事業期間及び新宿区の経費支出、ここの丸ポチが四つあるのですけれども、丸二つのその下にちょっと丸ポチをもう1個追加しまして、「区が支出する経費は各年度の予算案が原案どおり議決されたことを条件とします」という文言を入れたいと思います。

久塚会長 なるほど。

事務局 よろしいでしょうか。

宇都木委員 そうか、まだ決定する前だから誤解がないようにということですね。

久塚会長 では、資料5についてお願いします。

事務局 では、資料5をお開きいただきたいと思います。平成26年度の協働事業の進捗状況についてご報告をいたします。この進捗状況というのは、平成16年3月に取りまとめた新宿区地域との協働推進計画というのがあるのですけれども、それに基づきまして各課で実施している取り組みを一覧として整理したものでございます。

先ほど案でお示しております手引きの中では協働事業提案に当たっては区からの情報提供というところがございまして、NPO等に情報提供していくことにもなります。

26年度の取り組みということで、この195事業の中でどんなものがあつたかということ、こちらのA3判の横です、こちらがでございます。昨年度から事業のイメージ写真

を掲載する欄を設けて事業を視覚化するような工夫をしております。昨年度より38事業増加しておりますけれども、特に増加しているところが区長室8事業、地域文化部12事業、福祉部7事業増加しております。理由といたしましては、防災や地域コミュニティの推進面で協働の取り組みが進んでいるということが増加の理由の一つとなっております。

この状況調査でどんな対象事業になっているのかということで申し上げますと、昨年度行っている調査で報告している引き続きの事業です。そのほかにも予算書のほうから協働事業を抜粋した資料に掲載された事業等いろいろ対象事業については、こちらの資料5のA4でお示した裏面に書いてございます。協働の形態としましては事業協力というのが89事業と一番多いです。協働の中身につきましては、事業の実施というのが171事業で最も多くて9割を占めております。相手方の選定方法につきましては、その他が一番多くて、区の要綱での規定、契約による業者指定というふうになっております。

こちらに平成15年から調査しておりますけれども、年々増加傾向でございます。

久塚会長 はい。では、関口さん。

関口委員 では、ちょっとよろしいでしょうか。調べてみたのですが、これぜひ次からはこの進捗状況に加えてほしいのですが、協働のきっかけが協働事業提案制度だった事業というのを数えてみたのですが、皆さん、資料4の22ページを見ながら聞いていただければと思うのですが、協働事業提案制度をきっかけに見事ちゃんと出口戦略として卒業して、その後も続いているということですから、その辺が資料の中でもわかるようにしていただけると助かります。

久塚会長 では、その他、会議日程、退任の言葉と書いてありますけれども、ではお願いいたします。

事務局 では、会議日程ということで参考資料2をお開きいただきたいと思います。今の段階で日にちが確定しているものについては記載しております。先ほど手引きのところでご紹介しましたように第1回協働事業提案審査会、最初の緑色です。平成27年7月下旬と書いておりますけれども、7月23日木曜日10時から12時ということでお願いいたします。ここで一次選考をいたします。

第2回の協働事業提案審査会、9月上旬と書いてありますが、9月4日金曜日午後ということで、これは4時間予定というふうになっておりますけれども、提案の事業数によって変わってまいりますので、また確定次第お知らせするというようお願いいたします。

そのほか第4回協働支援会議、平成27年5月29日、上から4番目でございます。

こちらが資金助成のほうの公開プレゼンテーションなのですが、1時半からということにさせていただきます。あと提案数に限らず1時半からの開始ということにさせていただきますのでよろしく願いいたします。

26年度は14回でございました。14回プラス視察が1ということにございましたけれども、新たに27年度は今回の見直しをしまして評価会が前期にも入ってまいりますということで1枚おめくりいただきたいと思っております。この間日本生産性本部さんの評価いただいたばかりなのですが、2年目事業、3年目事業は前半に来るといふふうに見直しでさせていただきますので、セミナーの視察がまず入ってまいりますけれども、6月上旬ということで調整をとっているところでございます。その後、自己点検シート、相互検証シート、実績等の資料をご提出いただきまして第1回評価会を6月26日2時から開催いたします。こういった流れで前半かなりまたお忙しくなってしまうかもしれませんが、日程が入ってまいりますのでよろしく願いいたします。

では、スケジュールについては以上です。

久塚会長 そういう中で協働事業提案説明会というのが二つあるのだけれども、行ってほしいので5月下旬に開催ということで、ミニ講演会の講師を伊藤さんと関口さんでやってもらおうということによろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 ということで、これは広報の5月15日号に掲載予定ということだそうですが、提案説明会です。

ここまででよろしいのですね。

事務局 はい、ありがとうございます。

久塚会長 では、今年度で協働支援会議委員の任期が終了となる太田委員から一言お願いいたします。

太田委員 すみません、まさか退任の言葉という記載まであるとは全くつゆ知らず、見てちょっとびっくりしたのですけれども、何かちょっと振り返ってみたときに24、25、26年度という形で3年間本当に選定されていただきまして、皆さん本当にありがとうございました。思えばちょうど協働事業の見直しの期間に委員になりまして、ちょっと見直しと同時に新しい制度の決定、さらにこの26年度その手直しということで今本当に立ち合わせさせていただいたな、とてもありがたかったなということと、あと一つ後悔というか、ちょっとその3年間の中であったのは、あとNPOの協働推進センターのちょうどこの3

年間で私がかかわってきていたときにできたという、いろんなことがいっぱい重なっていたのだなというのを改めて見ました。変化の多い3年間というものは勉強させていただいたのですけれども、私自身は地元でボランティアをやったりNPOさんにかかわったり、今また新たにご縁があつて福祉の仕事のほうにちょっと集中せざるを得ないような状況になったりしながらも、だけど多分今後もずっと私は新宿区に住まい続けると思っていますので、やはりここで学んだこととか、その前のボランティア、今も続けているNPOとかかわりだけは絶対あるのかなと思っています。

そういった意味でここでずっと毎年、毎年見直しが行われているということについては本当にもうよく明瞭な、団体の形骸化という形に言われるのですけれども、そういう意味ではとてもわくわくしながら広報『しんじゅく』だったり、いろんなネットで検索させていただきながら、本当にそれぞれのお一人お一人の委員の皆さんのお顔も思い出しながらぜひ後方支援といいますか、声だけかもしれませんがエールを送らせていただいて、かつこの3年間の間に多くのことを皆さんの中から学ばさせていただいたし、区の行政のあり方というのがかいま見させていただいたということで、私自身はせっかくこのチャンスを得たので、それを元に今後の私自身のいろんなものの考え方とか行動にまた移させていただければというふうに思っております。

本当に各委員の皆様、それから事務局の皆様にはもういろいろお手数をおかけしました。本当にありがとうございました。今後も皆さんの活躍をお祈りしておりますので、何かご縁があつたらまたよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

久塚会長 それともう一つ、事務局から報告がありますので。

地域調整課長 すみません、それでは事務局のほうからご報告をさせていただきたいと思えます。管理職の内示が昨日ありまして部長、課長のほうは動きがございません。

その前に3月の中旬に一般職員の内示異動がございまして、この協働を担当している中で濱田が多文化共生推進課に異動することになりまして、4月から多文化共生推進係長という役職になります。後任は現在秘書係長をしています小宮山という女性の係長級の者が異動してまいります。

濱田から一言あいさつを。

濱田 本当に委員の皆様大変お世話になりました、3年間ありがとうございました。太田委員と一緒に3年間やらせていただきました。

もう本当にこれは思い出がたくさんございます。あとは新宿NPO協働推進センターの

開設にあたっていろいろございました。あと衣川委員、竹井委員は1年間でしたけれども、本当にすてきな委員にめぐり会えて本当にうれしく思っております。ありがとうございます。

本当3年間協働支援会議、この審査会、評価会と大体45回ぐらいあったのです。もう本当に今思うと走馬灯のごとく、何か先ほどの最初のテーマのとき読んでいるときも何かいろんなことがいろいろ頭をめぐっていた自分がいました。

また、提案事業でもまたかかわりがいろいろ出てまいるかもしれませんけれども、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

久塚会長 仕事のやり方というのはいろんなやり方がありますが、濱田さんが色分けしながら、元がこれで、いただいた意見がこれでという作業工程が見えるようなこと、それは以前からやっていたのですけれども、余計べたでこう出してくるようになってあれは結構向いている作業です。こちらから見ると気に入っている作業なのですが、やっているほうは大変かなと、大変だろうなと思います。

では、本日は以上で会議を終了いたします。

事務局 どうもありがとうございました。

— 了 —